

令和5年度福島県立高等学校入学者 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第1日程募集要項

福島県立福島工業高等学校
〒960-8003 福島市森合字小松原1番地

〔 飯坂線電車：美術館図書館前下車 〕 電話(024)557-1395(代)
〔 バス：工業高校前下車 〕 FAX(024)556-0405

URL：<https://fukushima-th.fcs.ed.jp/>

1 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、福島県立福島工業高等学校（以下「本校」という。）は県下一円とする。

2 募集定員

課程	学科	募集定員	修業年限
全日制 (昼間)	機械科	2名	3年
	電気科	1名	
	情報電子科	1名	
	建築科	1名	
	環境化学科	1名	

別に公告した各学科募集定員の3%とする。

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者。

4 出願期間

令和5年3月16日(木)から3月17日(金)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等からの郵送により出願する場合は、**速達・書留**とし、404円切手(簡易書留)を貼付した返信用封筒(長形3号、宛名明記)を同封の上、3月17日(金)正午までに**必着**とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出願手続き及び提出書類

インフルエンザ等学校感染症罹患等追検査等受験願の追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間に中学校長を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。

志願する学科については、前期選抜入学願書に記入した学科のうち、一般選抜における第二志

望の学科を除き、いずれか一つとする。

なお、第二志望まで記入できることとするが、その場合も、入学願書に記入した学科とする。

本校校長は、受験資格を認めた者に対して、「**新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証**」を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

6 選抜方法・選抜資料

調査書（前期選抜で提出されたもの）の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

調 査 書	面 接	作 文
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は点数化しないが内容は精査する。	個人面接を実施する。 面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、社会、数学、理科、英語、技術・家庭〔技術分野〕）を含む。 面接については段階評価する。	作文を実施する。 与えられた題について、400字以内で自分の考えをまとめる。 作文については段階評価する。

7 面接・作文の日時及び会場

- (1) 日 時 令和5年3月23日（木）午前9時以降
 (2) 会 場 本校各教室
 (3) 日 程

受 付	午前8時30分～午前8時45分 受付場所は本校正面玄関とする。
点呼・諸連絡	午前8時45分
作 文	午前9時00分～午前9時40分（40分）
面 接	午前9時50分～

- (4) 持参物

- ① 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証
- ② 受験票（前期選抜のもの）
- ③ 鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上ばき

8 合格者発表

- (1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に、本校正面玄関に掲示する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き換えに、合格通知書を交付する。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

9 その他

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。